

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	船引町商工会（法人番号 5380005003402） 三春町商工会（法人番号 6380005003401） 小野町商工会（法人番号 3380005003429） 滝根町商工会（法人番号 9380005003431） 大越町商工会（法人番号 1380005003430） 都路町商工会（法人番号 3380005003404） 常葉町商工会（法人番号 4380005003403） 田村市（地方公共団体コード 072117） 三春町（地方公共団体コード 075213） 小野町（地方公共団体コード 075221）
実施期間	2023/04/01 ～ 2028/03/31
目標	[目標①] 事業者のあるべき将来像（経営ビジョン）の明確化 [目標②] 事業の持続・発展を図る事業者に対し事業意欲高揚を図る [目標③] 個社の課題に応じた事業計画策定や策定後の実施支援 [目標④] 時代変化に対応した I T 活用等による販路拡大・生産性向上支援 [目標⑤] 事業者の自走化支援 [目標⑥] 経営指導員等の経営支援力及び伴走力向上
事業内容	1. 地域経済動向調査に関すること ①地域内小規模事業者業況実態調査、②統計データ福島県観光客入込状況調査による田村地区観光客入込調査を行い、結果を公表することで事業計画策定に活用する。 2. 需要動向調査に関すること アンケート調査の実施支援や需要動向を提供することで、新商品開発や販路開拓、事業計画策定を支援する。 3. 経営状況の分析に関すること ローカルベンチマークなどを活用し財務・非財務分析を行い、結果をフィードバックすることで事業計画策定に活用する。 4. 事業計画の策定支援 後継者・若手経営者を中心に、特に新たな取り組み（経営革新計画）に重点を置き、事業計画策定を支援する。

	5. 事業計画策定後の実施支援 事業計画策定事業者を対象に、特に策定した計画推進のためのフォローアップを行う。 6. 新たな需要の開拓支援 事業計画策定事業者のうち、BtoC事業者を重点にWebマーケティング、デジタルマーケティングのIT活用支援に注力することで、地域外への需要拡大を図る。
連絡先	船引町商工会 〒963-4312 福島県 田村市 船引町船引字上中田 17-1 番地 TEL:0247-82-4264 FAX:0247-82-0296 e-mail:funehiki-s@tamuranet.ne.jp 三春町商工会 〒963-7759 福島県 田村郡三春町字大町 29 TEL:0247-62-3523 FAX:0247-62-3658 e-mail:miharusk@coral.ocn.ne.jp 小野町商工会 〒963-3401 福島県 田村郡小野町大字小野新町字中通 35 TEL:0247-72-3228 FAX:0247-72-3256 e-mail:ono6277@coral.ocn.ne.jp 滝根町商工会 〒963-3602 福島県 田村市滝根町神俣字梵天川 398 TEL:0247-78-2033 FAX:0247-78-3116 e-mail:takineso@coral.ocn.ne.jp 大越町商工会 〒963-4111 福島県 田村市大越町上大越字元池 197 番地 1 TEL:0247-79-2555 FAX:0247-61-5004 e-mail:ohgoe@coral.ocn.ne.jp 都路町商工会 〒963-4701 福島県 田村市都路町古道字戸屋 70（多目的施設内） TEL:0247-75-2497 FAX:0247-75-2883 e-mail:miyasho@coral.ocn.ne.jp 常葉町商工会

	〒963-4602 福島県 田村市常葉町常葉字上町 62-3 TEL:0247-77-2019 FAX:0247-77-4070 FAX:s1-tokiwa.shoko@feel.ocn.ne.jp 田村市 産業部 商工課 〒963-4393 福島県 田村市船引町船引字畑添 76 番地 2 TEL:0247-82-6677 FAX:0247-81-1210 e-mail:shoko@city.tamura.lg.jp 三春町 産業課 〒963-7796 福島県 田村郡三春町字大町 1 番地の 2 TEL:0247-62-3960 FAX:0247-61-1110 e-mail:shoko@town.miharu.fukushima.jp 小野町 産業振興課 〒963-3492 福島県 田村郡小野町大字小野新町字館廻 92 TEL:0247-72-6938 FAX:0247-72-3121 e-mail:sangyoushinkouka@town.ono.fukushima.jp
--	--

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

【経営発達支援計画の共同申請について】

三春町商工会、小野町商工会、滝根町商工会、大越町商工会、都路町商工会、常葉町商工会、船引町商工会の田村地区 7 商工会は、以下の理由により共同申請を行う。

①圏域の歴史

7 商工会が活動している田村市、三春町、小野町の 1 市 2 町の区域は「田村地方」と呼ばれ、平成 17 年に田村市が発足するまで約 40 年に及び 6 町 1 村で田村郡を形成していた。

現在も 1 市 2 町で広域行政により連携調整しての取り組みが行われている。

②共通する現状及び課題

1 市 2 町は、交通の利便性や地形など地理的立地条件からも類しており、加えて 7 商工会地域ともに小規模事業者の後継者不在による廃業、高齢化等による事業意欲の低下、市場規模の縮小等の同じ課題を抱えている。

③連携体制による支援体制の強化

7 商工会のうち 2 商工会が職員配置数 1 人体制であるなど小規模商工会が多いことから、当地区では平成 16 年から広域連携体制を組織しセミナー等の共同事業を行ってきた。

また、過去 5 年間の経営発達支援計画に基づく事業の共同実施により支援体制が確立されているため、商工会及び事業者の双方に利点がある。

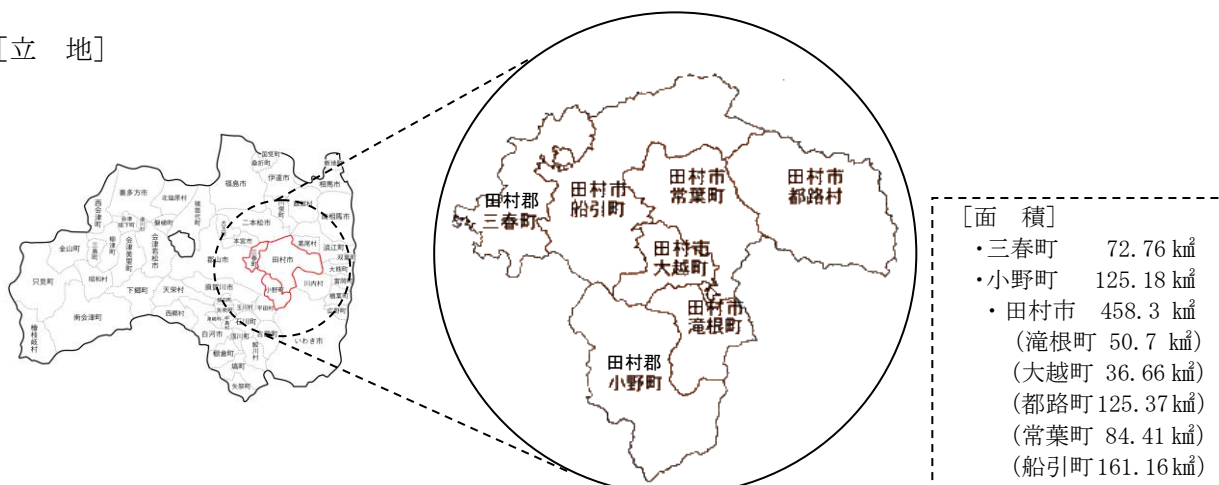
1. 目 標

(1) 地域の現状及び課題

【地域（3 市町）の特徴・概要】

当地域は、郡山市・いわき市・相双地域と隣接しており、磐越自動車道、あぶくま高原道路、国道 49 号線、国道 288 号線、国道 349 号線、J R 磐越東線により、県中央部と太平洋沿岸部を結ぶ交通網が結節する交通の要衝に位置している。

[立 地]



[三春町]

古くは城下町として栄え、歴史や街並みといった特性に配慮した景観整備等を行ってきた。
国指定天然記念物 日本三大桜のひとつに数えられている「三春滝桜」が主要な観光資源である。
特産品は、「三春駒・三春張子」「三角油揚げ」などがある。

[小野町]

郡山市といわき市を結ぶ交通網の他、矢吹 IC と小野 IC を結ぶ「あぶくま高原道路」は福島空港へのアクセス路、広域的な連携・交流の活性化や緊急・災害時におけるバイパスとしての機能も有している。

ふくしま緑の百景に選定される「東堂山」や阿武隈高原中部県立自然公園に指定されている「高柴山」「矢大臣山」をはじめ「夏井千本桜」など優れた自然環境資源がある。

特産品は、「ミネラル野菜」「黒にんにく」「御影石」などがある。

[田村市]

平成 17 年 3 月に、滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町の旧 5 町村が合併し発足した。

「あぶくま洞」「入水鍾乳洞」は、福島県内においても有数の観光施設であり、特産品は「あぶくまの天然水」「山ぶどう」「エゴマ」などがある。

東日本大震災に起因する東京電力福島原子力発電所事故では、都路町が全町避難を余儀なくされるなど、被災 12 市町村のひとつとなった。

①現 状

[三春町]

郡山市に隣接しており、近年では郡山のベッドタウンとして宅地化が進み、地域内他市町と比較すると人口減少幅は少ない（表 1）。

消費購買動向調査によると、郡山市への購買流出は、セーター・ブラウス（78.1%）、家電製品（93.3%）と郡山市の 1 次商圏（40%超）、食料品（32.0%）においても 2 次商圏（20%超～40%以下）となっており、衣食住のすべてにおいて郡山市が生活圏となっている（表 3）。

これらの背景から、小規模事業者の減少数のうち小売業が 57.4%と高い割合となっている（表 2-2）。

[小野町]

昭和 30 年の合併から一貫して人口が減少しており、平成 26 年に過疎地域の指定を受け、地域内他市町と比較すると人口減少幅が大きい（表 1）。

消費購買動向調査によると、郡山市への消費流出は、セーター・ブラウス（59.8%）、家電製品（65.6%）と郡山市の 1 次商圏（40%超）にある。他方、食料品の地元購買率は 87.4%と日々の買い物については地元で購買されている（表 3）。

これらの背景から、小規模事業者の減少数のうち 48.9%と高い割合が小売業となっている。

また、飲食・宿泊業においても、人口減少に伴う消費の減少や観光客の減少から 10 年間で 14 件（22.2%）が廃業している（表 2-2）。

[田村市]

旧 5 町村により人口減少幅が大きく異なるが、特に都路町は東日本大震災の影響を受けたことが理由で減少率が高い。それ以外の 4 地域もすべて減少し、過疎地域の指定を受けている（表 1）。

生活圏は、市内中心部である船引町となっている。

消費購買動向調査によると、郡山市への消費流出は、セーター・ブラウス、家電製品が旧 5 町村すべての地区で郡山市の 2 次商圏にある。食料品の地元購買率は 10.3%～96.9%と大きな開きがあるが、旧滝根町、旧大越町、旧都路村においては、日々の買い物ですら地域購買が難しい状況となっている（表 3）。

他方、船引町が生活の中心となっているものの小売業の小規模事業者数は10年間で54件(22.4%)減少しており、大型小売店の影響を受けている(表2-2)。

【表1】人口の推移

単位：人

商工会	行政区	H22年	H27年	R2年	増減率 (H22対R2)
三春町商工会	三春町	18,191	18,304	17,018	-6.4%
小野町商工会	小野町	11,202	10,475	9,482	-15.4%
滝根町商工会	田村市	滝根町	4,622	4,192	-15.2%
大越町商工会		大越町	4,588	4,059	-19.0%
都路町商工会		都路町	1,850	1,878	-33.6%
常葉町商工会		常葉町	5,637	4,956	-14.8%
船引町商工会		船引町	21,806	20,084	-8.0%
		小計	40,422	35,169	-13.0%
合 計		69,815	67,282	61,669	-11.7%

(出所：総務省統計局 国勢調査結果)

【表2-1】商工業者数・小規模事業者数の推移

行政区		商工業者数			うち小規模事業者数		
		H23年	R3年	増減数	H23年	R3年	増減数
三春町		590	531	-59	542	495	-47
小野町		502	405	-97	449	355	-94
田村市	滝根町	188	177	-11	180	166	-14
	大越町	178	129	-49	165	116	-49
	都路町	117	111	-6	117	110	-7
	常葉町	220	155	-65	203	138	-65
	船引町	900	729	-171	784	670	-114
	小計	1,603	1,301	-302	1,449	1,200	-249
合 計		2,695	2,237	-458	2,440	2,050	-390

(出所：福島県商工会連合会 商工会実態調査)

【表 2-2】業種別小規模事業者数の推移

業種 商工会	三春町		小野町		滝根町		大越町		都路町		常葉町		船引町		合計	
	H23	R3	H23	R3	H23	R3	H23	R3	H23	R3	H23	R3	H23	R3	H23	R3
建設業	111	125	104	88	31	24	43	31	36	43	44	41	155	175	524	527
(増減数)	+14		-16		-7		-12		+7		-3		+20		+3	
製造業	68	62	53	42	39	43	20	14	15	13	35	15	72	72	302	261
(増減数)	-6		-11		+4		-6		-2		-20		±0		-41	
卸売業	10	4	6	5	0	0	1	2	7	6	2	1	22	12	48	30
(増減数)	-6		-1		±0		+1		-1		-1		-10		-18	
小売業	134	107	140	94	57	47	44	28	24	18	60	38	241	187	700	519
(増減数)	-27		-46		-10		-16		-6		-22		-54		-181	
飲食・宿泊業	60	56	53	39	15	9	13	6	10	4	10	9	66	50	227	173
(増減数)	-4		-14		-6		-7		-6		-1		-16		-54	
サービス業	115	115	80	74	32	32	39	29	16	15	44	30	189	163	515	458
(増減数)	±0		-6		±0		-10		-1		-14		-26		-57	
その他	44	26	13	13	6	11	5	6	9	11	8	4	39	11	124	82
(増減数)	-18		±0		+5		+1		+2		-4		-28		-42	
合 計	542	495	449	355	180	166	165	116	117	110	203	138	784	670	2,440	2,060
(増減数)	-47		-94		-14		-49		-7		-65		-114		-390	

(出所：福島県商工会連合会 商工会実態調査)

【表 3】消費購買動向

項目		地元購買率			流出地域・流出割合		
市町村名	商品	セーター・ブラウス	家電製品	食料品	セーター・ブラウス	家電製品	食料品
三春町		18.1%	1.3%	63.4%	郡山市へ 78.1%	郡山市へ 93.3%	郡山市へ 32.0%
小野町		29.3%	8.6%	87.4%	郡山市へ 59.8%	郡山市へ 65.6%	郡山市へ 6.9%
田 村 市	滝根町	0.0%	0.0%	10.3%	郡山市へ 38.5%	郡山市へ 38.5%	小野町へ 69.0%
	大越町	7.3%	13.6%	16.7%	郡山市へ 36.4%	郡山市へ 36.4%	船引町へ 73.8%
	都路町	15.0%	19.0%	33.3%	郡山市へ 38.1%	郡山市へ 38.1%	船引町へ 61.9%
	常葉町	3.6%	10.7%	52.6%	郡山市へ 32.1%	郡山市へ 32.1%	船引町へ 42.1%
	船引町	36.5%	78.3%	96.9%	郡山市へ 21.0%	郡山市へ 21.0%	郡山市へ 2.5%

(出所：福島県 第 17 回消費購買動向調査 (令和元年度))

【主要産業の業種別景況感等】 ※ () 内の値は地区内小規模事業者業況実態調査 (2020 年対 2021 年比 DI 値)

<建設業>

小規模事業者数は 10 年前比で唯一微増している。東日本大震災による復旧・復興関連事業の受注が大きな要因と考えられる。近年では、令和 3 年に発生した福島県沖地震による家屋修繕等の需要があり、売上が増加した事業者が多い (+19.2%) が、木材価格の高騰や入手難の影響を受け利益が減少 (△14.5%) している。

<製造業>

小規模事業者数は 10 年前比 13.6%減少している。部品加工業、縫製業は元請け依存の経営から脱却できず、また後継者不足により減少している。近年では、部品加工業、縫製業においては比較的安定した売上・利益を確保できているが、食品製造業は、新型コロナウイルス感染症の外出や会合等の自粛を受け売上が減少し、利益においても原材料、燃料費の高騰により減少している。

<卸・小売業>

小規模事業者数は10年前比26.6%減少している。人口減少に加え、特に高齢化している事業者は新たな顧客を獲得できずに廃業している。近年は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上(△21.6%)・利益(△35.7%)と厳しい状況にある。

<飲食・宿泊業、サービス業>

小規模事業者数は10年前比15.0%減少している。飲食・宿泊業は、東日本大震災 福島原子力発電所事故の影響を受け観光客が減少したことが大きな要因である。サービス業は、高齢化・後継者難が減少要因である。近年は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け売上(△25.2%)・利益(△27.7%)と厳しい状況にある。

②課 題

[三春町]

生活圏が郡山市中心のため競争が激しい一方で、地域外からの需要獲得を目指す事業者が創業するなど開廃業率が高い。消費流出に伴う商業の衰退と生活者の利便性の低下が課題であるため、事業者個々の創意工夫による事業展開と顧客獲得が必要である。

[小野町]

人口減少対策を最重要課題として捉え、意欲のある人々が集う賑わいの場づくりを推進することで既存の企業・事業所の活性化を図る必要がある。

小規模事業者が衰退・減少していくことは、地域経済及びコミュニティの担い手不足に繋がるため、事業者の事業継続のための新たな事業展開が課題である。

[田村市]

大規模商業施設の郊外立地、市街地の外延化の他、人口の減少と少子化・高齢化、インターネットを利用した商品の購買など、消費行動の多様化・環境変化への対応が総じて遅れている。

また、市民アンケートでは、産業振興策の期待として「地場産業や地元商店の活性化」が第2位に挙げられているものの「商業の振興(商店街の活動、品揃えなど)」にかかる現状への不満度が約50%と高い。

大型店との差別化を図り、小規模事業者が成長することによる地域活性化を図ることが課題である。

[1市2町の共通課題]

地域内の小規模事業者の経営環境は、人口減少による市場規模の縮小、地域外への消費流出と言った共通の課題がある。

一方で、経営課題を直視せず、過去の経験に基づく成り行き経営を行っている小規模事業者が多く見受けられる。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えて

[地域内経済循環の強化]

既存顧客の高齢化や地域外への消費流出が顕著であるため、変化し続ける地域の消費者ニーズを的確に捉えた「魅力ある個店づくり」が極めて重要である。

そのために、事業計画策定支援を核として、地域の経済動向を提供し個社にあわせたビジネスモデルの構築を支援する。

この間、事業者は環境変化に迅速・柔軟に対応する自己変革力が必要となるため、販路開拓までの伴走を行いながら、自走化を意識した支援を行う。

[情報発信力の強化]

地域内での需要を獲得する一方で、人口減少による経済縮小が避けられないため、SNS の活用促進を通じた積極的な情報発信を支援することで地域外からの需要獲得を図る。

個社の魅力度を高め、積極的な情報発信を支援することで、小規模事業者の持続的発展から地域経済の活性化を図る。

②総合計画等との連動性・整合性

三春町	小野町	田村市
「三春町商業まちづくり基本構想（令和 4 年 4 月）抜粋」 1. 商業機能の充実と賑わいの創出 (1) 商業・商店街の再生 ・活力ある商店街への再生 ・魅力ある個店づくり ・商店街の連携 ・集客の仕掛けづくり (2) 心地良い商店・商店街づくり ・おもてなしの向上 ・景観の向上 (3) 集まり・回遊する仕掛けづくり ・賑わい空間づくり ・回遊性向上の環境づくり 「第 7 次三春町長期計画 後期基本計画（令和 2 年 3 月）抜粋」 5－2（2）工業の振興 ☐ 国や県の融資制度や支援施策の情報発信強化 ☐ 関係機関と連携した企業誘致 P R の実施 ☐ 企業の設備投資等支援	「おのまち総合計画（平成 30 年 3 月）抜粋」 基本 4 働く喜びをみんなで感じるために 2. 魅力ある特産品づくり ・特産品開発への支援 5. 賑わいと活気あふれる商工業の推進 ・事業者の経営基盤の強化 ・商業まちづくりの活性化 ・創業支援事業の推進 6. 立地企業の支援拡充 ・企業の誘致、立地企業との連携強化	「第 2 次田村市総合計画（令和 4 年 6 月）抜粋」 ・重点① 中小企業及び小規模事業者支援事業 ・重点② 産業団地の整備と企業誘致 ・重点③ 道の駅整備事業 ・基本① 地域産業の活性化 ・産業間連携の推進 ・ブランド商品の商品化 ・若手経営者の育成、起業・創業の支援 ・基本② 工業の振興 ・産業基盤、産業団地の整備 ・地域企業の育成、帰還支援 ・基本③ 商業の振興 ・魅力的な商業地の形成 ・空き店舗対策 ・買い物困難者対策

各地域の商工業に関する共通の計画として、商業は「賑わい」・「活性化」、工業においては「経営基盤の強化」・「設備投資」を掲げている。

本計画は、魅力ある個店づくりを支援し、経営基盤の強化を図り、地域内外への情報発信をすることで地域経済の活性化を目指すものであり連動性・整合性が図られている。

③商工会としての役割

田村地区7商工会では、経営発達支援計画の認定を受け平成30年4月から小規模事業者支援に取り組んできた。

それ以前の支援は、補助金などの各種施策活用のために単発的に支援ツールを届ける課題解決に重きが置かれてきた。

経営発達支援計画認定後は、特に地域内の人口減少や環境変化に対応するため事業計画策定の重要性を認識し、若手経営者・後継者を主たる対象と定め、自分の代の新たな事業展開（経営革新）の計画策定に注力してきた。

また、本計画による一連の流れにより、計画着手や販路開拓の実施支援を行い「個社の魅力向上」に努め成果を上げてきた。

しかしながら、連携体制により効率的に事業を実施しているものの、商工会業務が肥大化している中、支援者のマンパワー不足の課題があるため、事業者の「自走化」を重要視した支援を行う。

自走化にあたっては、対話と傾聴を基本的な姿勢として問いかけや提案を行いながら、事業者の内発的動機づけを行うことで潜在力を引き出し、事業の成長、持続的発展を支援していく。

地域経済の活力向上のためには、小規模事業者の経営力を高める必要があり、それを支援していくことが商工会の役割であることを再認識し、行政や関係機関との役割分担を行いながらも一体となった事業展開を行っていく。

（３）経営発達支援事業の目標

小規模事業者が活躍できるビジネス環境を整え、発掘・育成し、成長につなげる取り組みを進めることで持続可能な社会を実現するために、以下の目標を掲げる。

①事業者のあるべき将来像（経営ビジョン）の明確化

将来像（経営ビジョン）を明確にすることで、事業承継を含めた経営課題を直視し、課題を解決していくことで、事業が継続できる事業者を1者でも多く発掘する。

②事業の持続・発展を図る事業者に対し事業意欲高揚を図る

事業意欲が低下している現状にあることから、維持・発展を図る事業者が事業意欲を高めることで、地域のビジネス環境を活性化させる。

③個社の課題に応じた事業計画策定や策定後の実施支援

事業計画策定から策定後の実施支援による成功事例を多く輩出することで、他事業者へ波及させる。

④時代変化に対応したIT活用等による販路拡大・生産性向上支援

ITを活用しての地域外からの需要獲得、生産性向上が図られている地域を目指す。

⑤事業者の自走化支援

潜在力を引き出すことで、自らが積極的で意欲的に事業展開ができる事業者を増加させる。

⑥経営指導員等の経営支援力及び伴走力向上

事業者の専門的かつ多種多様な相談に寄り添って対応していくことで、経営支援力及び伴走力を向上させ、事業者との関係性を高めパートナーとしての地位を確立させる。

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標達成方針

（１）経営発達支援事業の実施期間（令和５年４月１日 ～ 令和１０年３月３１日）

（２）目標の達成に向けた方針

【目標①】事業者のあるべき将来像（経営ビジョン）の明確化

小規模事業者の多くは、家族経営であることや時代背景を理由とした成り行き経営を行ってきた。

売上の減少、事業承継問題をはじめとした多くの経営課題を直視することが重要であるため、地域内小規模事業者業況実態調査の提供や対話と傾聴による経営状況の分析により事業者の将来像を明確にさせる。

【目標②】事業の持続・発展を図る事業者に対し事業意欲高揚を図る

事業の維持・発展を図るための将来像を描く事業者に対し、事例やセミナー等を提供することで、事業意欲を高揚させる。

【目標③】個社の課題に応じた事業計画策定や策定後の実施支援

事業の維持・発展を図る事業者に対し、事業計画策定に対する事業者の不安を軽減するため、支援（フォローアップ）体制を確立し提示する。

また、計画策定から実施、販路開拓までのパッケージ化した一連の支援体制を整え支援にあたることで、経営基盤の強化を図る。

【目標④】時代変化に対応したＩＴ活用等による販路拡大・生産性向上支援

ＩＴ活用支援を強化し、消費者ニーズを捉えたＳＮＳの活用促進を通じた地域外への販路拡大や業務効率化による生産性向上を図る。

【目標⑤】事業者の自走化支援

特に、経営状況の分析、事業計画策定支援段階においては、課題解決の支援のみならず、課題設定のための支援を強化する。支援を通して事業者への気づきを与え、内発的動機づけを行い、潜在力を引き出すことにより自走化を支援する。

【目標⑥】経営指導員等の経営支援力及び伴走力向上

地域内７商工会が共同で事業を実施するため、職員による情報共有及びＯＪＴ等により支援能力の習得・向上を図りながら効果的な支援を行う。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現 状]

①地域内小規模事業者業況実態調査

地域内の状況を把握することを目的に、年1回、地域内約300者の財務、設備投資、経営課題を収集、整理、分析を行い、経営支援会議等において職員間で情報を共有するとともに、商工会ホームページで公表してきた。

併せて、地域外のデータとして「町村における中小企業の景況（福島県商工会連合会）」を年4回ホームページで公表してきた。

②統計データ「福島県観光客入込状況調査」による田村地区観光客入込調査

東日本大震災以前は、年間141万人・人口の約20倍、新型コロナウイルス感染症発生後においても年間52万人・人口の約8.5倍の観光客の入込があり、地域経済へ与える影響が大きいため（表4）、年1回、地域内観光客入込数を把握、活用することを目的に実施し、商工会員事業者への送付、商工会ホームページで公表してきた。

【表4】地域内観光客入込状況

	平成22年 (東日本大震災前)	平成23年 (東日本大震災後)	平成31年 (新型コロナ前)	令和2年 (新型コロナ後)
三 春 町	665,628 人	419,110 人	537,684 人	294,531 人
小 野 町	179,769 人	89,092 人	198,784 人	84,324 人
田 村 市	569,589 人	95,097 人	234,220 人	145,421 人
合 計	1,414,986 人	603,299 人	970,688 人	524,276 人

(出所：福島県商工労働部 観光交流局観光交流課 福島県観光客入込状況)

[課 題]

①地域内小規模事業者業況実態調査

職員が情報を把握し提供することで事業者は間接的に活用できているものの、事業者が直接データを閲覧し活用できていないことが課題であるため、概要版を整理し送付するなど改善したうえで実施する。

②統計データ「福島県観光客入込状況調査」による田村地区観光客入込調査

事業の評価及び見直しをするために設置した「評価検討委員会（以下、評価委員会）」においても、高評を得ていることから継続して実施する。

(2) 目 標

①地域内小規模事業者業況実態調査

項 目		現行	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
調 査 対 象 事 業 者 数		320 者	320 者	320 者	320 者	320 者	320 者
	三春町商工会	39 者	55 者	55 者	55 者	55 者	55 者
	小野町商工会	80 者	70 者	70 者	70 者	70 者	70 者
	滝根町商工会	33 者	30 者	30 者	30 者	30 者	30 者
	大越町商工会	27 者	25 者	25 者	25 者	25 者	25 者
	都路町商工会	12 者	15 者	15 者	15 者	15 者	15 者
	常葉町商工会	47 者	45 者	45 者	45 者	45 者	45 者
	船引町商工会	82 者	80 者	80 者	80 者	80 者	80 者
公表回数※ (HP 掲載)		1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

※平成 30・31 年度と景況感調査を実施したが、評価委員会より事業者の定性的回答と定量的回答に隔たりがあり改善を求められたことから、令和 2 年度より調査方法を税務支援時の決算書による単純集計による年 1 回の公表とした。
※他に、景況感調査結果については、四半期毎に福島県商工会連合会 中小企業景況調査報告書を HP 等で公表する。

○業種別内訳

業 種	現行	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
製 造 業	35 者	40 者	40 者	40 者	40 者	40 者
建 設 業	78 者	80 者	80 者	80 者	80 者	80 者
小 売 業	88 者	82 者	82 者	82 者	82 者	82 者
サービス業	119 者	118 者	118 者	118 者	118 者	118 者
合 計	320 者	320 者	320 者	320 者	320 者	320 者

※各業種共、小規模事業者数の約 15%を目標値とする。

②統計データ「福島県観光客入込状況調査」による田村地区観光客入込調査

項 目	公表方法	現行	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
7 商工会	HP 掲載	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

(3) 事業内容

①地域内小規模事業者業況実態調査

事業者が地域内における業況を把握し、事業展開のための基礎資料とするため独自調査により収集、整理、分析を行い年 1 回公表する。

【調査対象】地域内小規模事業者 320 者

【調査項目】売上高、経常利益（所得金額）、設備投資の実施状況、経営課題

【調査方法】税務支援時の決算書による単純集計

【分析方法】経営指導員等による経年推移（増減率）、地域外景況感との比較、業況の背景等の分析

②統計データ「福島県観光客入込状況調査」による田村地区観光客入込調査

観光客の入込数が地域経済へ与える影響が大きい（図表 4）が、特に、東京電力福島第一原子力発電所事故以降観光客が減少し未だ回復していないため、販路開拓等の基礎資料とすることを目的に、福島県観光客入込状況調査を基に独自に整理し年 1 回公表する。

【分析方法】福島県観光客入込状況調査（福島県商工労働部観光交流局観光交流課）を基に、経営指導員等が当地域のデータを図表化したうえで背景についてのコメントを付すなど整理する。

【整理項目】観光客入込状況、観光圏域別入込状況、観光種目別入込状況、観光地点別入込状況（経年推移）

（４）調査結果の活用

- ・調査結果はホームページに掲載し、広く事業者へ周知する。
- ・経営支援会議等において職員間で情報を共有し、指導を行う際の基礎資料として活用する。
- ・直接事業者が閲覧し活用できていないといった課題があるため、商工会・行政の窓口において積極的に周知する他、商工会員事業者には概要版を送付する。

4. 需要動向調査に関すること

（１）現状と課題

【現 状】

実施していない。

【課 題】

展示会等において、アンケート調査を行ってきた経緯はあるが、事業計画策定や商品開発の過程を経ずに実施したため、効果的なアンケート調査とすることが難しかった。

需要動向調査は、新商品開発等の段階において計画に基づいた支援を行うことが効果的であるため、戦略的な支援を行う必要がある。

（２）目 標

項 目	現行	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
①アンケート調査による支援事業者数	0 者	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
②需要動向の提供による支援事業者数	0 者	7 者	7 者	7 者	7 者	7 者

（３）事業内容

課題に記載のとおり、新商品等の開発や計画に基づく販路拡大の段階での支援が重要であるため、対象者を絞り込み支援する。

調査結果は、分析したうえで支援先にフィードバックすることで、需要を見据えた新商品開発や販路開拓に繋げる。

①アンケート調査による支援

【支援対象】事業計画策定に基づく新商品開発等を図る小規模事業者

【調査方法】自店でのアンケート調査票の配布・回収又はWebによる調査

【分析方法】経営指導員等が集計・分析を行い、必要に応じて専門家等と連携する。

【調査項目】

○食料品・飲食店等

①回答者属性、②味、③量、④価格、⑤見た目、⑥接客態度、⑦改善点、⑧選定理由等

○製造業・建設業等

①回答者属性、②機能、③品質、④価格、⑤提供の速さ、⑥改善点、⑦選定理由等

【サンプル数】50人

【活用方法】分析結果は、経営指導員等が事業者にフィードバックし、商品及び販売方法のブラッシュアップを図る。

②需要動向の提供による支援

【支援対象】事業計画策定に基づく新商品開発及び販路開拓を図る小規模事業者

【実施方法】業界動向、類似商品の特色、市場規模、需給動向などの情報を、経営指導員等が収集・整理したうえで提供する。

【活用方法】提供した結果は、経営指導員等が事業者に直接説明し、商品及び販売方法の改善、事業計画策定に活かす。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現 状】

従来の融資斡旋、記帳機械化による支援時の財務分析の他、経営計画策定の過程で必須となることから策定者に対して分析を支援している。

また、後継者・若手経営者を中心にセミナーを開催している。

【課 題】

非財務面分析の重要性の理解について、支援者と事業者の間にギャップがあるため、引き続き認識を高めていく必要がある。

(2) 目 標

項 目	現行	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
①セミナー開催回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
②経営分析事業者数	28 者	30 者	30 者	30 者	30 者	30 者
三春町商工会	6 者	6 者	6 者	6 者	6 者	6 者
小野町商工会	1 者	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
滝根町商工会	4 者	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
大越町商工会	0 者	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
都路町商工会	5 者	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
常葉町商工会	1 者	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
船引町商工会	11 者	11 者	11 者	11 者	11 者	11 者

※②経営分析事業者数の目標値20者は、1経営指導員3者の目標設定である。現行合計52者（1経営指導員あたり約5者）をフォローアップ対象としているが、今後も1経営指導員1者/年、事業計画策定事業者をフォローアップ対象事業者として増加させていく目標としている。

(3) 事業内容

【支援対象】 後継者・若手経営者等、経営意欲の高揚を図る小規模事業者

後継者等は、いずれ事業承継をする時期を迎えるため、セミナーを開催することで、自社の現状分析と自分の代の経営の方向性を考える必要性があることを認識させる。

【実施方法】 ①経営分析セミナーの開催

【募集方法】 受講者数 20 名を目標として、商工会ホームページへの掲載や行政の窓口の設置により広く周知を図る他、巡回・窓口相談時に案内する。

【実施方法】 ②個別支援

【支援方法】 相談業務時において支援対象者を中心に、経営指導員等が個別支援により経営分析を実施する。

【分析項目】 [財 務 分 析] 売上増加率、営業利益率、労働生産性、EBITDA、営業運転資本回転期間、自己資本比率

[非財務分析] 自社の目的、特徴、事業概要、経営資源・ビジネスモデル現状分析、外部環境分析

【分析手法】 「ローカルベンチマーク（経済産業省）」を主に活用し、経営指導員等が分析を行う。また、事業承継者には「つなぐノート（日本政策金融公庫国民生活事業）」を活用し、経営分析の他、事業承継診断を実施したうえで事業承継計画を支援する。

経営状況の分析は、事業計画策定支援に繋げることを目的とすることから、事業者自ら本質的課題を認識するよう対話と傾聴を意識して取り組む。

(4) 分析結果の活用

分析結果は、当該事業者へフィードバックし、事業計画策定に活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現 状】

専門家による集団セミナーや専門家・経営指導員等が一体となった個別相談会を開催し「事業計画策定」を支援してきた。

事業計画策定の前段で、集団セミナーを開催することで、経営意欲の高揚を図りながら個別相談会による策定支援に誘導するなど一連のスキームが定着しつつある。

【課 題】

小規模事業者が事業計画策定を行うにはハードルが高く、自ら率先して行おうとする者は少ないため、事業意欲の高揚を図り、計画策定の意義を認知・向上させる必要がある。

(2) 支援に対する考え方

既存事業者に対しては、市場環境から現状維持を図ることは衰退していく可能性が高いため、経営分析を行う 30 者の後継者・若手経営者を中心として、特に、新たな取り組み（経営革新計画）の策定に重点を置き、10 者を目標に事業の持続的発展を支援する。

併せて、事業承継に課題がある事業者に対して、事業承継に対する気付きを与えることを入口に事業承継を促進させる。

また、創業においては、行政の創業支援事業計画に基づく事業、認定連携創業支援等事業者と連携して支援にあたる。

特に、既存事業者においては、事業者が当事者意識を持つことが重要であることから、課題に向き合い、事業計画策定に自発的に取り組むために、対話と傾聴を通じた意思決定の支援を行う。

(3) 目 標

【事業計画策定支援】

項 目	現行	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
①DX（IT）セミナー開催回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
②事業計画策定セミナー開催回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
③事業計画策定事業者数	28 者	10 者	10 者	10 者	10 者	10 者
三春町商工会	6 者	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
小野町商工会	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
滝根町商工会	4 者	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
大越町商工会	0 者	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
都路町商工会	5 者	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
常葉町商工会	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
船引町商工会	11 者	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者

※③事業計画策定事業者数の現行の数値は、補助金等の単発的な支援数も含まれている。目標値は、経営発達支援計画の仕組みに基づく支援事業者数で設定した。

【事業承継・創業支援】(7 商工会)

項 目	現行	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
①事業承継支援者数	2 者	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
②創業支援者数	5 者	5 者	5 者	5 者	5 者	5 者

(4) 事業内容

【事業計画策定支援】

①DX（IT）セミナーの開催

将来を見据えたDXに関する意識の醸成やITツールの導入・活用に向けた取り組みを推進するために、体系的にセミナーを開催する。

【支援対象】後継者・若手経営者を中心にDXに興味を持つ事業者

【募集方法】受講者数 20 名を目標として、商工会ホームページへの掲載や行政の窓口の設置により広く周知を図る他、経営指導員等が推進を要する事業者を想定し巡回・窓口相談時に案内する。

【講 師】ITコーディネータ、中小企業診断士

【開催回数】集団セミナー1 回

【カリキュラム】DX総論、活用事例、DX（IT）ツール紹介、SNS活用・実践等

②事業計画策定セミナー

小規模事業者にとって事業計画策定はハードルが高いため、販売促進等の受講し易いタイトルでセミナーを開催し、事業計画策定意義を伝えることで策定意欲を高め、個別相談により専門家と経営指導員等が一体となって計画策定を支援する。

【支援対象】経営分析を行った事業者のうち、後継者・若手経営者を中心に事業の持続的発展を目指す事業者

【講師】中小企業診断士

【開催回数】集団セミナー1回、個別相談会

【カリキュラム】販売促進、事業計画策定の意義、手法等

【事業承継・創業支援】

①事業承継支援

【支援対象】事業承継の時期を迎える経営者・後継者等

【支援方法】・経営指導員等が気付きを与える（事業承継診断ヒアリングシート活用）。

・承継者がいる事業者

…事業承継計画策定、財産承継支援（連携先：税理士等）

・承継者不在であるが事業承継を望む事業者

…第三者承継支援（連携先：事業承継・引継ぎ支援センター、中小企業診断協会、
（株）日本政策金融公庫等）

②創業支援

【支援方法】行政の創業支援事業計画に基づく事業を中心に、認定連携創業支援等事業者と役割分担による創業者の掘り起こしを行いながら支援にあたる。

創業者の3年後の廃業率は約60%とも言われているため、開業手続きから計画策定、フォローアップに至るまでワンストップ支援ができる強みを活かし、創業後の事業継続を支援する。

7. 事業計画策定支援後の実施支援に関すること

（1）現状と課題

【現 状】

事業計画策定事業者（経営革新計画承認企業）に対して、計画策定を支援した専門家を活用しながら計画推進のためのフォローアップに注力してきた。

手法としては、集团的個別支援の手法により、事業計画策定事業者を経営意欲が高いひとつのグループとして捉え、集団支援をペースメーカーとしながら、個別相談により計画着手、リスケジュール等を支援してきた。

【課 題】

計画策定が目標到達点になってしまう事業者が多く、また、計画推進は事業者の主体性に強く依存するため計画進捗しないことが課題である。

また、伴走支援によるフォローアップを行っているが、依存関係により事業者の主体性に欠けていることも見受けられる。

（2）支援に対する考え方

事業計画策定事業者を対象に、計画推進のための巡回訪問によりPDCAサイクルを徹底させる。事業者のモチベーションが高い計画策定直後は集中的に支援する。支援にあたっては、事業者の主体性を高め自走化に繋げることを意識し、巡回訪問日を定めるなど事業者は課題感を持って取り組むことで、計画を推進させる。

(3) 目 標

項 目		現行	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
①フォローアップ対象 事業者数		52 者	10 者	10 者	10 者	10 者	10 者
②フォローアップ回数/者		5.7 回	8 回	8 回	8 回	8 回	8 者
③売上増加事業者数		—	8 者	8 者	8 者	8 者	8 者
三春町 商工会	①事業者数	8 者	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
	②F U回数/者	3.4 回	8 回	8 回	8 回	8 回	8 回
	③売上増加 事業者数	—	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
小野町 商工会	①事業者数	5 者	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
	②F U回数/者	8.4 回	8 回	8 回	8 回	8 回	8 回
	③売上増加 事業者数	—	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
滝根町 商工会	①事業者数	4 者	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
	②F U回数/者	2.8 回	8 回	8 回	8 回	8 回	8 回
	③売上増加 事業者数	—	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
大越町 商工会	①事業者数	3 者	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
	②F U回数/者	4 回	8 回	8 回	8 回	8 回	8 回
	③売上増加 事業者数	—	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
都路町 商工会	①事業者数	3 者	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
	②F U回数/者	12.3 回	8 回	8 回	8 回	8 回	8 回
	③売上増加 事業者数	—	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
常葉町 商工会	①事業者数	3 者	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
	②F U回数/者	5.7 回	8 回	8 回	8 回	8 回	8 回
	③売上増加 事業者数	—	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
船引町 商工会	①事業者数	26 者	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
	②F U回数/者	5.8 回	8 回	8 回	8 回	8 回	8 回
	③売上増加 事業者数	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者

※現行の数値は、過去に事業計画策定を支援した継続支援が含まれている。②FU 回数は、1 者あたりの平均値の数である。目標値は、単年度における事業計画策定者数で設定した。

(4) 事業内容

事業計画策定事業者を対象に、特に策定した計画推進のためのフォローアップを行う。

計画策定直後は、事業者のモチベーションも高いため、計画策定後の1年間を重点支援期間として定め、スピード感を持ち、半年間は月1回、その後は3カ月に1回の頻度を基本として支援にあたる。

P D C A サイクルを徹底させるため、経営指導員等が策定した計画の実施スケジュールを落とし込んだフォローアップチェックシートを作成し、自走化を意識した支援を行う。

また、課題も踏まえ、具体的なツールとして持続化補助金などの施策活用の提案をしながら計画の推進を図る。

なお、経営指導員等によるフォローアップによって事業計画の弊害が明らかとなった場合は、課題に応じた専門家等との連携を図り、事業計画及びフォローアップ体制のリスケジュールを行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現 状】

事業計画策定事業者を対象に、地域内での販路開拓を図るため共同チラシによる支援を行ってきた。

また、地域外への販路開拓支援として、ホームページや SNS の集団セミナー等を開催してきたが、実践段階においては事業者に主体性に強く依存してしまうため、活用まで至らないことが多い。

【課 題】

事業計画策定事業者は、経営意欲が高く地域内での市場浸透率が既に高いため、地域外への需要拡大を図っていくことが課題である。

D X (I T) については、対応が総じて遅れている。また、活用していても、マーケティングや生産性の向上などに対する理解が乏しいため効果が限定的である。

(2) 支援に対する考え方

事業計画策定事業者のうち、B to C 事業者を重点に W e b マーケティング、デジタルマーケティングの I T 活用の支援に注力することで、必要に応じて需要動向調査を行いながら地域外への需要拡大を図る。

特に、実践型のセミナーの開催により、課題感を持ったカリキュラムを提供するなど、セミナー終了後の活用段階（自走化）までを見据えた支援を行う。

(3) 目 標

項 目	現行	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
①EC・SNS 等活用 支援事業者数※	—	10 者	10 者	10 者	10 者	10 者
三春町商工会	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
小野町商工会	—	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
滝根町商工会	—	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
大越町商工会	—	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
都路町商工会	—	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
常葉町商工会	—	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
船引町商工会	—	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
②うち自走事業者数	—	8 者	8 者	8 者	8 者	8 者
③売上増加目標/者	—	2%	2%	2%	2%	2%

※EC・SNS 等活用支援事業者数は、本計画による一連の支援により成果目標を定め取り組む事業者とする。

(4) 事業内容

【自社Webサイト支援】(BtoB、BtoC)

自社Webサイト未開設事業者に対して、経営指導員等がWebマーケティングの基礎から説明し、まずは費用を抑え自ら作成することのできるホームページ作成サービスを活用した導入支援を行う。

【EC支援】(BtoC)

ネットショップを開設する事業者は、①自社ECサイト、②モール型ECサイトの大きく2つの方法が考えられるが、自社ECサイトの開設はホームページ制作事業者が関与することが想定されることから、モール型ECサイトの開設を提案し支援にあたる。

モール型ECサイトの特徴として、比較的容易に開設することができるものの、競合が多いため埋もれてしまうことも懸念されることから、効果的な商品紹介文、写真撮影等を必要に応じて専門家を活用しながら支援を行う。

【SNS活用支援】(BtoC)

需要開拓には、地域外の需要を獲得していくことが不可欠であることから、SNS活用を支援する。特に、小規模事業者は一人何役も担っており実践することに課題があるため、実践型のセミナーを提供する。また、経営指導員等が伴走支援により行動を促しながら、自走化に向けた支援を行う。

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現 状】

外部有識者、市町行政担当者、法定経営指導員、小規模事業者の代表で構成する「評価委員会」を年2回開催し、事業の評価及び提言を受け、次年度計画へ反映している。

【課 題】

委員会は、各委員の分野に応じた評価及び提言を受け、事業に反映することができており効果的に機能している。

他方、定量評価において実績以上の目標値を年々求められるため、経営指導員等のマンパワーに限りあることの理解を得て持続可能な仕組みとしていくことが課題である。

(2) 事業内容

外部有識者（中小企業診断士等）、市町行政担当者、小規模事業者の代表で構成する評価委員会を年1回以上開催する。

評価委員会では、法定経営指導員が事業の実施状況及び実績値を取り纏めた報告書に基づき、事業の評価・検証及び提言を受けた後、経営指導員等の会議において共有し次年度計画に反映させる。

また、委員会の結果は、7 商工会の会長会議において報告する他、商工会ホームページより広く公表する。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現 状】

福島県商工会連合会主催の職員向け研修会や事業者へ提供する主催セミナー等の受講により資質向上等を図っている。

特に、事業計画策定時の専門家による個別相談に職員が同席することは、伴走支援のために必要である他、専門的スキルを学ぶ絶好の機会となっている。

【課 題】

研修会等への参加や支援ノウハウ等の情報共有により、経営指導員等の資質向上を図っているものの、実践に勝るものはないため、OJTにより経験を積むことが課題である。

また、DX（IT）の指導能力は、経験年数等によらず個人差が激しいため、全体的な底上げをしていくことが必要である。

(2) 事業内容

①職員向け研修会受講による資質向上

職員の得意分野を一層向上させ、不得意分野を補うために、福島県商工会連合会が主催する小規模事業者の課題に応じた研修会等を積極的に受講することで、専門的知識を習得し支援にあたる。

②主催セミナー及び専門家派遣同席による経営支援・コミュニケーション能力向上

事業者向けに開催するセミナーや専門家派遣に職員が同席することで支援を円滑にする他、専門的経営支援力及び支援の基本的姿勢となる対話と傾聴の習得・向上を図り実践に繋げる。

③職員間の情報共有による資質向上

経営指導員による経営支援会議（年4回）、経営支援員による業務管理会議（年3回）において、本事業において支援を行う事業者を中心に支援方法等の意見交換を行うことで、事業者の進捗管理も行いながら支援力向上を図る。

④OJTによる資質向上

専門家の個別相談や事業計画策定支援の機会を活用し、積極的にOJTを実施することで資質向上を図る。

特に、伴走支援においては、専門的知識の他にヒアリング力、対話力が重要となるが経験に乏しい職員もいるため、専門家の個別相談に同席することでそのスキルを向上させる。

また、事業計画策定の支援経験が不足している職員には、事業計画策定の機会に7商工会のスケールメリットを活かし、得意分野に応じた経営指導員等がトレーナーとなりOJTを二人三脚で進めていくことで支援力の向上を図る。

⑤DXに向けた相談・指導能力の習得・向上

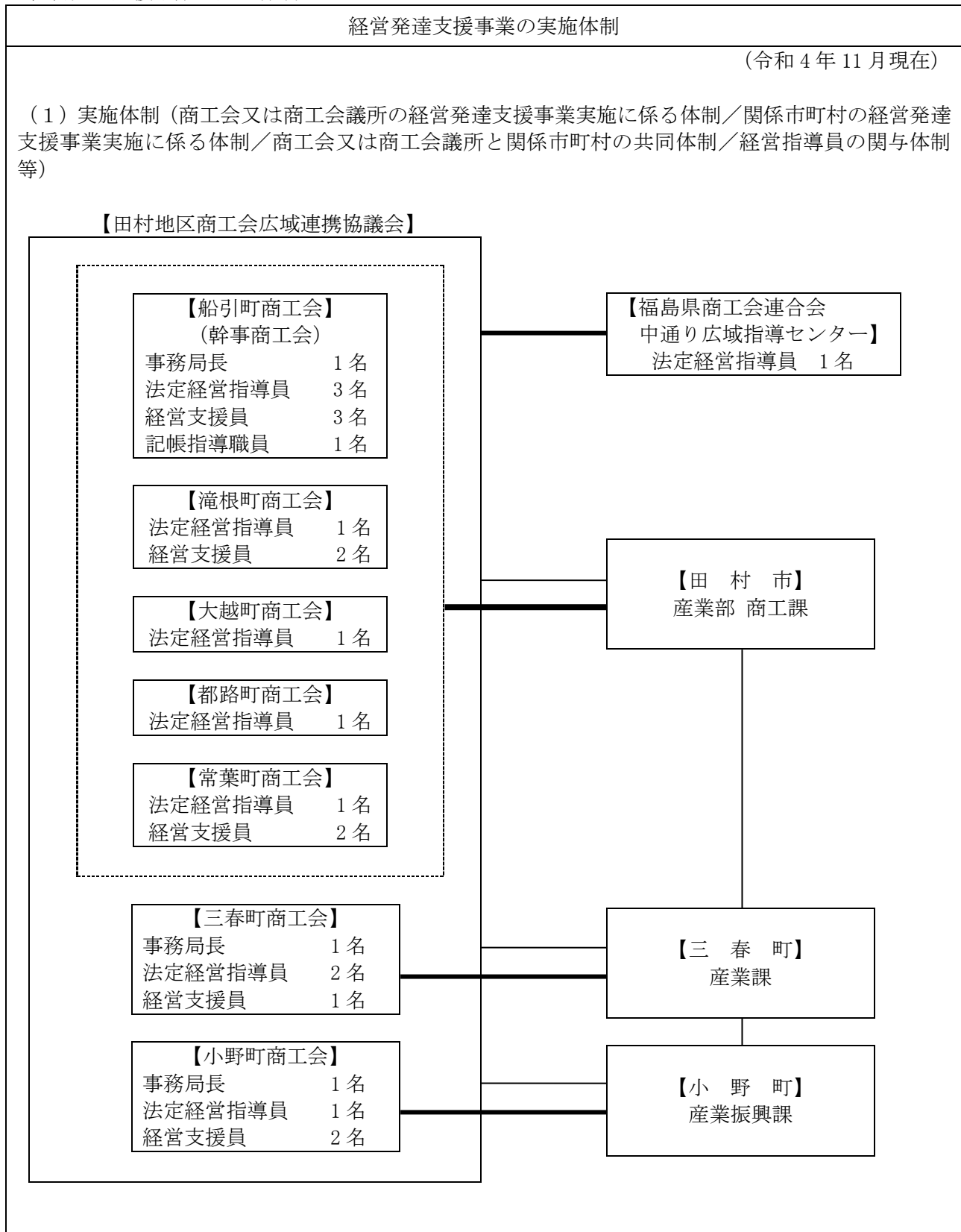
SNSの活用からDXに向けた具体的ITツールの導入など、事業者から幅広い相談があるため経営指導員等がITスキルを向上させ対応にあたる必要がある。

支援機関として、IT活用の段階に応じ事業者が抱える課題は異なるため、対応力を高めつつ、専門機関等への適切な橋渡しを行うためのスキルを身に付ける必要があることから、特に支援機関向けのDX（IT）研修会を積極的に受講する。

また、商工会においても、ホームページやSNSを積極的に活用して情報発信を行いながら操作等の習得に努めることで支援にあたる。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

- | | | |
|--------------------|------------------------|-----------------|
| ・古川 英二、三瓶 学 | ／三春町商工会 | TEL0247-62-3523 |
| ・本多 信弥 | ／小野町商工会 | TEL0247-72-3228 |
| ・吉田 健 | ／滝根町商工会 | TEL0247-78-2033 |
| ・鈴木 理生 | ／大越町商工会 | TEL0247-79-2555 |
| ・佐久間 剛 | ／都路町商工会 | TEL0247-75-2883 |
| ・筒田 一弥 | ／常葉町商工会 | TEL0247-77-2019 |
| ・安斎 幸恵、小山 勝紀、小松 正美 | ／船引町商工会 | TEL0247-82-4264 |
| ・松本 友香 | ／福島県商工会連合会 中通り広域指導センター | TEL0248-94-2680 |

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

本計画は共同申請の形を取っており、複数の経営指導員が企画運営に関与している。経営発達支援事業を遂行するに当たっては、単会の管轄エリアごと、及び広域のエリアそれぞれにおいて責任者を配置して企画運営や進捗管理等を行う必要があると考える。

この理由から、法定経営指導員を10名設置するものである。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

- ・船引町商工会 〒963-4312 福島県田村市船引町船引字上中田 17-1
TEL : 0247-82-4264／FAX : 0247-82-0296
E-mail : funehiki-s@tamuranet.ne.jp
- ・三春町商工会 〒963-7759 福島県田村郡三春町字大町 29
TEL : 0247-62-3523／FAX : 0247-62-3658
E-mail : miharusk@coral.ocn.ne.jp
- ・小野町商工会 〒963-3401 福島県田村郡小野町大字小野新町字中通 35
TEL : 0247-72-3228／FAX : 0247-72-3256
E-mail : ono6277@coral.ocn.ne.jp
- ・滝根町商工会 〒963-3602 福島県田村市滝根町神俣字梵天川 398
TEL : 0247-78-2033／FAX : 0247-78-3116
E-mail : takineso@coral.ocn.ne.jp
- ・大越町商工会 〒963-4111 福島県田村市大越町上大越字元池 197 番地 1
TEL : 0247-79-2555／FAX : 0247-61-5004
E-mail : ohgoe@coral.ocn.ne.jp
- ・都路町商工会 〒963-4701 福島県田村市都路町古道字戸屋 70（多目的施設内）
TEL : 0247-75-2497／FAX : 0247-75-2883
E-mail : miyasho@coral.ocn.ne.jp
- ・常葉町商工会 〒963-4602 福島県田村市常葉町常葉字上町 62-3
TEL : 0247-77-2019／FAX : 0247-77-4070
E-mail : s1-tokiwa.shoko@feel.ocn.ne.jp

②関係市町村

- ・田村市 産業部 商工課 〒963-4393 福島県田村市船引町船引字畑添 76 番地 2
TEL : 0247-82-6677 / FAX : 0247-81-1210
E-mail : shoko@city.tamura.lg.jp
- ・三春町 産業課 〒963-7796 福島県田村郡三春町字大町 1 番地の 2
TEL : 0247-62-3960 / FAX : 0247-61-1110
E-mail : shoko@town.miharu.fukushima.jp
- ・小野町 産業振興課 〒963-3492 福島県田村郡小野町大字小野新町字館廻 92
TEL : 0247-72-6938 / FAX : 0247-72-3121
E-mail : sangyoushinkouka@town.ono.fukushima.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
必要な資金の額	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
・地域経済動向調査	100	100	100	100	50
・需要動向調査	200	200	200	200	200
・経営状況の分析	500	500	500	500	500
・事業計画策定支援	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
・事業計画策定後の実施支援	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
・新たな需要の開拓に寄与 する事業	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
・事業の評価及び見直し	50	50	50	50	50
・経営指導員等の資質向上	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国・県・市町補助金、自己財源（負担金） 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携して事業を実施する者の役割	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携体制図等	
①	
②	
③	